

平成26年度相模原市一般会計補正予算(第3号)

平成26年度相模原市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

260,081,000

第1条 歳入歳出予算の総額~~259,882,000~~千円に歳入歳出それぞれ454,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~260,336,000~~<sup>260,535,000</sup>千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表地方債補正」による。

平成26年11月19日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金		千円 46,735,851	千円 38,500	千円 46,774,351
	5 国庫負担金	35,462,842	15,000	35,477,842
	10 国庫補助金	11,079,552	23,500	11,103,052
75 繰入金		7,811,701	120,972	7,932,673
	10 基金繰入金	7,767,987	120,972	7,888,959
80 繰越金		2,808,143	68,528	2,876,671
	5 繰越金	2,808,143	68,528	2,876,671
90 市債		28,581,200	226,000	28,807,200
	5 市債	28,581,200	226,000	28,807,200
歳入合計		260,081,000 <del>259,882,000</del>	454,000	260,535,000 <del>260,336,000</del>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		千円 23,637,333 <del>23,438,333</del>	千円 107,400	千円 23,744,733 <del>23,545,733</del>
	13 市民生活費	6,452,873	107,400	6,560,273
15 民生費		111,273,140	80,055	111,353,195
	5 社会福祉費	46,654,887	80,055	46,734,942
20 衛生費		23,284,451	220,245	23,504,696
	5 保健衛生費	10,779,991	220,245	11,000,236
40 土木費		32,127,607	10,300	32,137,907
	15 都市計画費	17,459,790	10,300	17,470,090
50 教育費		19,025,930	36,000	19,061,930
	25 市民体育費	1,757,323	36,000	1,793,323
歳 出 合 計		260,081,000 <del>259,882,000</del>	454,000	260,535,000 <del>260,336,000</del>